



インフルエンザ予防接種のお知らせ

毎年、インフルエンザの流行は、通常初冬から春先にみられます。短期間に、子どもから高齢者まで大勢の方を巻き込み流行するという点で、普通のかぜとは異なるものです。さらに、65歳以上の高齢者や慢性疾患患者の死亡率が普段より高くなるという点でも同様のことがいえるため、インフルエンザにかからないよう予防することはとても大切なことです。

インフルエンザの予防のために、流行前に予防接種を受けることをお勧めします。予防接種を受けることは高齢者の発病防止や重症化防止に有効である

ことが確認されています。インフルエンザの予防接種について、よくご理解のうえ予防接種をお受けください。また、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5か月間とされていますので、より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月上旬までに接種を受けておきましょう。

普段の生活でもインフルエンザにかからないようインフルエンザの一般的な予防法をご紹介します。

～インフルエンザの一般的な予防法～

① 十分な栄養・休養をとる。

体力の低下は、インフルエンザにつけいるすきを与えてしまいます。インフルエンザに負けない体力をつけましょう。

② 室内の乾燥に気をつける。

インフルエンザの感染の広がりには空気の乾燥が関連しています。加湿とともに室内の換気にも気をつけましょう。

③ 人込みを避ける。

インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染します。流行中は人込みを避けるよ

うにしましょう。

④ マスクを着用する。

⑤ 外出後は、手洗いとうがいをする。



費用一部補助について

高齢者の皆さんにインフルエンザ予防接種の費用を一部補助します。接種を希望される方は、医療機関に事前に予約をして、健康保険証または高齢者手帳などで住所、年齢等が確認できるものと、個人負担金1,000円をご持参のうえ、直接医療機関で接種をうけてください。(今年度から保健センターでの接種券の発行がなくなりました。)

- ☆ **補助対象者** 松前町に住民票のある65歳以上の方
- ☆ **接種回数** 1人が1年度内に1回のみ
- ☆ **接種期間** 10月15日(土)～12月31日(土)
(昨年度より終期が早まりましたので注意してください。)
- ☆ **接種場所** 松山市・伊予市・伊予郡内の協力医療機関

- ※ 普段の健康状態の分かるかかりつけ医とよくご相談のうえ、体調のよい時に接種しましょう。
- ※ 入院中の方や施設に入所されている方は、医療機関・入所施設管理者と相談してください。

問い合わせ 松前町保健センター ☎985-4118